



2025 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名 久光製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 中富 一榮
(コード番号:4530 東京・名古屋・福岡)
問合せ先 取締役執行役員 経営企画本部長 磯部 雄一
(TEL:03-5293-1704)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

久光製薬株式会社(本社:佐賀県鳥栖市、代表取締役社長:中富一榮)は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得及び同法178条の規定に基づく自己株式の消却に係る事項を決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、持続的な企業価値・株主価値向上を成し遂げるため、「キャッシュアロケーションに関する基本方針」※を策定し、現状の株主資本を維持しつつ、2027年2月期から2031年2月期の5ヵ年において500億円以上の株主還元を実施することを掲げております。これに先立ち、直近の業績動向やキャッシュインの見通し、市場環境等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を一層強化すべく、自己株式の取得及び消却を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 300万株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.09% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年7月11日～2025年12月31日 |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 未定
(自己株式の取得が完了し、消却予定日が決定した時点で改めてお知らせいたします。) |

(ご参考)2025 年 6月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 73,402,370 株

自己株式数 1,762,525 株

(注)久光製薬従業員持株会専用信託が保有する当社株式(350,800株)は含まれていません。

※「キャッシュアロケーションに関する基本方針」

https://www.hisamitsu.co.jp/company/pdf/news_release_250310.pdf



以上